

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2026年公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、日本パラ陸上競技規則並びに大会要項、競技注意に則って実施する。

2. 招集及び入退場について

招集所は第1ゲート内（100mスタート後方）に設置する。

(1) 招集時刻は競技開始時刻を基準として下記の通りとする。

- ① トラック競技は15分前を招集完了とする。
- ② フィールド競技は40分前を招集完了とする。
- ③ リレーのオーダー用紙は招集所で配布する。各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所に提出する。

(2) 多種目同時出場する場合は、1種目終了時刻から50分以内の競技者は「多種目同時出場届」を提出することができる。以上の手続きにより、1種目目に出場する種目の招集時に、多種目の招集を受けたことになり、1種目終了後、直接2種目以降の競技地点に移動することができる。

また、いずれかの種目を欠場する場合は「欠場届」を招集所に提出すること。

「多種目同時出場届」「欠場届」は、招集所で配布する。

(3) 招集手順

- ① 招集開始時刻から完了時刻までの間に招集所で、競技役員にアスリートビブスとシューズ（スパイク）、衣類及び競技場内への持ち込み物品等の確認を受ける。代理人による最終点呼は認めない。（800m以上のトラック種目は、腰ナンバー標識を受け取る）トラック競技で使用するシューズ・ソールの厚さを確認することがある。競技終了後、違反シューズの使用が疑われる場合、審判長が個別に確認することがある。

- ② 最終点呼後、各自でトラックはスタート地点、フィールドはピットに移動する。

(4) 招集の注意事項

- ① 出場すべき競技種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに招集所の競技者係に「欠場届」を提出する。届けずに欠場した者は、本協会が主催する競技会に出場を認めない処置を講ずることがある。
- ② 招集完了時刻に遅れたり、競技者係からのチェックを受けなかったりした場合、その競技者は欠場したものとして処理される。

3. アスリートビブスについて

各競技者は、プログラムに記載された番号と同じアスリートビブス（24cm×16 cm以内）をユニフォームの胸部と背部につける。離れたところからでも見えるように着用すること。男子黒文字、女子赤文字（登録選手）とする。跳躍競技に出場する競技者は、胸部、または背部どちらか片方でもよい。（TR5.7.8未登録選手は、主催者が配布するアスリートビブスを着用する。男女黒文字

- ① 4×100R（第4走者）と800m以上の中・長距離の競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識をパンツの右側後方につける。腰ナンバー標識は招集所で配布する。
- ② 1500m以上の競技者は、特別アスリートビブスを使用すること。
特別アスリートビブスは、招集完了時刻1時間前まで招集所で配布する。
安全ピンは各自が準備すること。

4. 競技運営について

本大会は下記の主な留意事項に基づいて運営する。

- (1)トラック競技の着順及び計時は、原則として写真判定装置で行う。
- (2) 競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。
- (3) トラック及びフィールド内には、その競技を行う競技者並びに役員（審判および該当補助員）以外
は立ち入ることはできない。コーチングボックスは設けないが、競技、他の選手に迷惑とならない
様に対応すること。指導する場合は、観客席から行うこと。
- (4) 競技者がレコーダー・ラジオ、CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の電子機器を競技場
内に持ち込んだり、使用したりすることはできない。(TR6. 3. 2)
また、競技者本人が携帯もしくは着用して使用する心拍計・速度・距離計・ストライドセンサーそ
の他の類似の機器を使用する場合は、他者との通信が使用不可能なものに限る。(TR6. 4. 4)
- (5) セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者は安全確保のためフィニッシュライン通過後、
自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者の妨害をしない。
- (6) 各レースでの不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。スター
トの合図については英語で行う。(TR16. 7, TR16. 8, TR39. 8. 3)
- (7) リレー競技におけるチーム編成は次の通りとする。
リレーチームの編成はメンバーは、どのラウンドにおいてもリレーまたは他の種目に申し込んでいる
競技者であれば出場できる。ただし、出場するメンバーのうち、少なくとも2人はリレーに申し込んだ
競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人
以内に限り他の競技者と交代できる。(TR24. 10, TR24. 11)
- (8) フィールド競技における競技場内での練習は審判員の指示により行う。
- (9) 跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを2個まで使用するこ
とができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを1つだけサークル外側に使用するこ
とができる。
- (10) フィールド競技は、すべての競技者に3回の試技が与えられる。試技3回終了時点の記録上位8名に、
さらに3回の試技が与えられる。天候その他により変更もありうる。
- (11) 未登録に出場するパラ選手は、スタンディングスタートでも構わない。

5. スパイク（シューズ）の制限について

- (1) WA承認リストにあるシューズを使用していることを前提に、招集所でのソールの厚さチェックは不
要とする。ただし、審判や審判長の権限により求められた場合はチェックする。TR513. 3
(国内TR5. 2) 承認リストにない場合は、事前申請が必要となる。
- (2) 本競技場におけるスパイクピンの数は11本以内とする。また、スパイクピンの長さは9mm以内とする
ただし、走高跳については、12mm以内とし、先端の直径は4mm以内でなければならない。
(TR5. 3, TR5. 4, TR5. 5, TR5. 6)
- (3) フィールド競技用シューズの（TR5. 5）適応除外措置について、市販されているフィールド競技用の
シューズは適応除外となる。ただし、砲丸投に関してはスローイングシュー以外のシューズの使用
を認める。

6. 競技用器具について

競技で使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。

7. 抗議 について

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の正式通告後30分以内に競技者自身もしくは代理人がT I Cを通して審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (2) 次のラウンドが行われる競技種目では、その結果が正式に通告されてから15分以内に申し出なければならない。
- (3) 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者に代わる責任者（顧問または監督）が、文書と預託金20,000円を添えて本大会総務へ正式な抗議の手続きをとる。尚、この預託金は上訴が受け入れられなかつた場合は没収される。

8. 表彰について

- (1) 開会式・閉会式・表彰式は実施しない。

9. 一般注意事項について

- (1) 応急処置, その他健康上の問題が生じた場合は, 本部に連絡する。ただし, 競技場での疾病・傷病等の応急処置（選手・競技役員）は主催者が行うが, 以後の責任は負わない。
- (2) サブトラックおよびスタジアムスタンドでのテントの設営は禁止とする。
- (3) 競技場内に, 横断幕およびノボリ旗等を取り付ける場合は, スタンド周囲最前部以外に取り付けること。
- (4) ゴミは各チームでゴミ袋等を利用して管理し, 毎日終了時に持ち帰ること。
- (5) 記録はその都度大型映像及びアナウンスで発表するが, 招集所付近に設置する記録掲示板と大会速報携帯QRコードで行う。
- (6) 記録証明書の発行を希望する場合は, 500円を添えて本部に申し込むこと。

10. その他

- (1) 大会の記録や映像, それらに基づくパフォーマンス分析結果などについて, 主催者及び関係者が公式ホームページに記載することがある。
- (2) ホームページにて掲載したスタートリストに, 選手のアスリートビブスの番号違いや, 氏名違いなどがあつた場合は, 事前に事務局まで報告。又は, 当日, 招集前に「記載事項訂正願」を本部に提出すること。
- (3) 商標などの規定については, 「競技会における広告及び展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は, 主催者で処理する。競技場内で着用できる衣類等持ち込めるバック等について, 製造会社名/ロゴ, スポンサー名/ロゴの大きさ, 数について定められており, 選手・役員も同様となるので事前に確認すること。違反と認められるものについては, テープ等でマスキングを事前に行い招集場に集合すること。
- (4) 競技終了後は, コンコースを通り戻ること。
- (5) 提出書類は次の通りとする。

No	提出書類	配布場所	提出場所	提出時刻
1	欠場届	招集所	招集所	招集開始時刻まで
2	リレーオー	招集所	招集所	第1組目の招集完了時刻1時間前まで

3	上訴申立書（招集所	本部	競技規則TR8. 7による
4	記録証明書 本部	本部	各競技終了後随時（500円）

11. 練習について

練習は係員の指示により下記によって実施する。

- (1) 補助競技場および雨天練習場での練習は、トラック競技種目と跳躍競技種目のみとする。
- (2) 投てき競技種目の練習は投てき練習場でのみおこなうこと。
尚、投てき練習場での練習は、公式競技時間以外とし、出場競技に関連することのみで、事故の無いように十分注意して行うこと。
- (3) 競技運営8（雨天走路・跳躍ピット前）での練習は原則禁止とする。
但し、走幅跳の競技中における調整練習は認める。
- (4) 補助競技場における「レーン」の使用区分および注意事項について。
 - ① 周回1・2レーンは中・長距離・競歩関係。
 - ② ホームストレート3～8レーンは短距離系（リレー含む）
 - ③ 周回3～8レーンはリレーを含めた短距離系、中長距離系
※フィールド内でのラダー、ミニハードルの使用は禁止する。
- (5) スタートインブロックやハードルなどの練習に必要な用具は各自が設置し、責任を持って片づけること。
- (6) 補助競技場において、次の点に留意すること。
 - ① レーンの逆走は禁止とする。
 - ② レーン内の歩行はできるだけ避ける。
 - ③ レーン内で立ち止まらない。
 - ④ レーンを横断する際は、左右を確認し駆け足を原則とする。

○投てき練習場の練習について

- (1) 投てき練習について安全面に十分配慮し、各団体の監督の責任において行うこと。
- (2) 投てき場において、次の点に留意すること。
 - ① 投てき練習の際は、周囲の安全を確認してから投げること。
 - ② 投てき物は各自準備すること。

12. 連絡事項

本競技場及び補助競技場の開門は7:30とし、本競技場でのアップは禁止とする。

